

# 事務事業評価資料

施策名	少子対策の推進	所管部局課名	健康福祉部こども局児童課							
事業名	多子世帯保育料軽減事業	担当者電話番号	こども園係 078-362-3215							
事業目的	多子世帯の子育てにかかる経済的負担感の軽減を図る。									
事業内容	多子世帯の保育料の一部を助成 補助対象者 幼稚園、保育所等を利用している第3子以降の児童、 補助対象経費 保護者負担が6,000円を超える場合に助成、 負担割合 県10/10						事業開始年度	平成20年度		
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額			平成20年度当初予算額			平成21年度当初予算額		
	事業費	(0千円) 0千円			(223,619千円) 223,619千円			(207,909千円) 207,909千円		
	人件費	0千円	従事人員 0.0人	4,236千円	従事人員 0.5人	4,180千円	従事人員 0.5人			
	総コスト(+)	0千円	従事人員 0.0人	227,855千円	従事人員 0.5人	212,089千円	従事人員 0.5人			
事業の目標	保育料軽減対象者全員への助成				[目標設定理由] 子育ての経済的負担感を軽減するため、全対象者への助成の実施を目標とする。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	保育料軽減助成必要者数	助成人数 5,879	27年度	- (0千円)	5,879 (39千円)	5,879 (36千円)	-	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・少子高齢化が進展するなか、3子以上の出産に対する期待は高く、多子世帯の子育てにかかる経済的負担を軽減することが必要である。								
	有効性	・全保育所、幼稚園からの事業実施協力を得ており、全対象者への助成が可能となっている。								
	効率性	・保育所の費用徴収額は所得制限により異なるため1単位あたり単価は毎年変動するが、補助基準等の変更は行わず、効率的に実施している。								
	民間・市町との役割分担	・子育て支援事業として、実施財源に法人県民税超過課税を活用しており、県が事業主体となることが適当である。								
	受益と負担の適正化	・補助の対象を、保育料徴収基準第2階層(7階層中)の保育料相当額である月額6,000円を上回る部分に限定しており、適切な受益者負担を求めている。 ・対象者を保育料徴収基準第4階層までに制限している。								
方向性	新規	拡充			継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		統合		凍結(休止)		延長		終期設定
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	法人県民税超過課税の実施期間に合わせて事業期間を設定しており、引き続き事業を継続する。									